

## 清須市地域防災計画の見直しについて

1 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査  
(平成25年5月30日発表 清須市抜粋)

マグニチュード9.0		最大震度 6強	
		(※H15.3月 東海・東南海)	
■建物の全壊・焼失棟数	約2,800棟	(約4,000棟)	
揺れによるもの	約 800棟	(約2,290棟)	
液状化によるもの	約 500棟		
火災によるもの	約1,500棟	(冬夕、風速5m/s)	(約1,650棟)
■建物倒壊等による死者数	約 50人	(冬深夜、風速5m/s、早期避難率低)	(約70人)
■津波による被害想定はなし。			

## 試算の条件等

- 国の被害想定手法(平成24年8月29日公表)に基づいて、市町村別の建物被害(全壊・焼失棟数)、人的被害(死者数)を計算
- 国が公表した南海トラフ巨大地震と同じ震源モデルの内、愛知県に対して最も影響が大きいケース(マグニチュード9.0)について、建物被害及び人的被害を試算した。

※ 愛知県における東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査の最終報告が、今年の秋以降に発表される。

## 2 中央防災会議作業部会 南海トラフ地震最終報告(5月28日発表)

## 【提言の骨子】

- ① 避難施設や避難路の整備、防災教育など総合的な津波対策
- ② 耐震化や防火など事前取り組みを推進
- ③ 避難所で受け入れる避難者に優先順位をつけることの検討
- ④ 家庭に1週間分以上の食料を備蓄
- ⑤ 日本全体で被災地を支援する枠組みの構築
- ⑥ 南海トラフ全域の地震予測体制を検討
- ⑦ 自力で避難が困難な高齢者や障がい者の名簿の作成と活用の推進
- ⑧ 複合災害(台風・火山噴火など)への取組み

## 3 原子力災害対策計画について

## (1) 愛知県の位置

県境から概ね55kmの位置にある浜岡原子力発電所や概ね82kmの位置にある美浜原子力発電所を始めとする静岡県内、福井県内の原子力発電所が存在し、事故による放射性物質の拡散が本県に広範囲に及ぼす影響が考えられる。

## ○原子力災害対策計画の義務

## ■予防的防護措置を準備する区域

(PAZ:Precautionary Action Zone)

急速に進展する事故を想定し、特定の事故事象が発生したら直ちに避難等を実施する区域

原子力施設から概ね半径5km

## ■緊急時防護措置を準備する区域

(UPZ:Urgent Protective Action Planning Zone)

事故の不確実性や急速に進展する事故の可能性等を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

原子力施設から概ね半径30km

## (2) 清須市として

愛知県は、静岡県の浜岡原発から県境まで概ね55km、福井県の美浜原発から県境まで概ね82km離れているため、予防的防護措置を準備する区域(PAZ)や緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)に位置していないこと、さらには愛知県内における原発事故による被害想定を正確に把握することが困難であることから、本市において原子力災害対策計画を策定する根拠が見出せない状況である。

しかし、事故が起きた場合、被害が広範囲に及ぶことが予測されることから、的確な情報収集、情報提供が重要である。

県内市町の動向を注視しながら、新たな愛知県原子力災害対策計画を参考に必要な修正を加える方向で検討する。

## ○参考資料(県市長会 防災関係部課長会議資料)

38市

	策定予定	策定又は修正 を検討する	既存計画を修 正する	策定予定無し
市の数	9	11	7	11